

四半期報告書

(第 117 期 第 1 四半期)

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 22 年 6 月 30 日

大日本印刷株式会社

目次

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	
第1 四半期連結累計期間	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更	19
表示方法の変更	20
簡便な会計処理	20
注記事項	20
事業の種類別セグメント情報	22
所在地別セグメント情報	22
海外売上高	22
セグメント情報	23
2 その他	28

第二部 提出会社の保証会社等の情報 29

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月6日

【四半期会計期間】 第117期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 大日本印刷株式会社

【英訳名】 Dai Nippon Printing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 島 義 俊

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(5225)8370

【事務連絡者氏名】 経理本部 経理第1部長 瀬 川 静 真

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(5225)8370

【事務連絡者氏名】 経理本部 経理第1部長 瀬 川 静 真

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

大日本印刷株式会社情報コミュニケーション事業部
(大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばSSビル)

大日本印刷株式会社中部事業部
(名古屋市守山区瀬古三丁目201番地)

(注) 情報コミュニケーション・中部両事業部は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のために任意に備置するものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第116期 前第1四半期 連結累計(会計)期間	第117期 当第1四半期 連結累計(会計)期間	第116期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	380,418	396,109	1,583,382
経常利益 (百万円)	10,912	22,568	68,841
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,009	8,797	23,278
純資産額 (百万円)	943,478	950,835	956,863
総資産額 (百万円)	1,507,512	1,600,114	1,618,853
1株当たり純資産額 (円)	1,401.81	1,407.04	1,422.33
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.11	13.65	36.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.92	56.65	56.60
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,233	31,971	140,574
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△35,563	△12,928	△120,683
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,625	△21,672	13,126
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	95,667	149,009	151,709
従業員数 (人)	40,769	40,729	39,643

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第116期前第1四半期連結累計期間及び第116期は潜在株式が存在しないため、第117期当第1四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 【事業の内容】

大日本印刷グループ（以下「DNPグループ」という）は、当社及び子会社163社、関連会社13社で構成され、印刷事業においては、情報コミュニケーション、生活・産業、エレクトロニクスに関連する活動を行っており、清涼飲料事業においては、清涼飲料に関連する活動を行っている。

当第1四半期連結会計期間において、DNPグループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりである。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となった。

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) ㈱インテリジェント ウェイブ	東京都 中央区	843	情報コミュニケ ーション	50.6	0	0	なし	ソフトウェ ア製品の購 入	なし

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載している。
2. 有価証券報告書の提出会社である。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	40,729
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）である。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	11,148
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。）である。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
情報コミュニケーション部門	120,088	—
生活・産業部門	108,311	—
エレクトロニクス部門	65,883	—
清涼飲料部門	13,243	—
合計	307,526	—

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については相殺消去している。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

なお、清涼飲料部門においては、受注を主体とした生産を行っていないため、受注状況の記載を省略している。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
情報コミュニケーション部門	188,356	—	123,307	—
生活・産業部門	174,581	—	121,480	—
エレクトロニクス部門	116,691	—	64,852	—
合計	479,629	—	309,639	—

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については相殺消去している。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
情報コミュニケーション部門	177,717	—
生活・産業部門	133,484	—
エレクトロニクス部門	72,106	—
清涼飲料部門	12,799	—
合計	396,109	—

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去している。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約年月日及び契約内容
大日本印刷株式会社 (当社)	株式会社 雄松堂書店	日本	平成22年4月30日、両社間で資本業務提携契約を締結し、同年7月30日、当該契約に基づき、発行済普通株式(議決権所有割合68.1%)を同社から譲り受け、同社を当社の連結子会社とした。
同上	株式会社 文教堂グループ ホールディングス	日本	平成22年5月14日、両社間で資本業務提携契約を締結し、同年5月31日、当該契約に基づき、文教堂グループホールディングスが行う第三者割当増資を引き受け、同社を当社の連結子会社とした。この増資引受けにより、同社における当社及び連結子会社たる株式会社ジュンク堂書店合計の議決権所有割合は51.9%になった。
同上	CHIグループ 株式会社 株式会社 ジュンク堂書店	日本	<p>平成22年6月29日、当社並びに当社の連結子会社であるCHIグループ株式会社及び株式会社ジュンク堂書店の3社は、以下の内容を骨子とする経営統合に関する合意書を締結した。</p> <p>(1) CHIグループ株式会社及び株式会社ジュンク堂書店は、平成23年2月1日(予定)を期して、CHIグループ株式会社を完全親会社、株式会社ジュンク堂書店を完全子会社とする株式交換の方法により、株式会社ジュンク堂書店をCHIグループ株式会社の子会社とし、経営統合を進めること。</p> <p>(2) CHIグループ株式会社は、平成22年8月2日を期して、その連結子会社である丸善株式会社の店舗事業を、新設分割の方法により分社化し、新たに設立する「丸善書店株式会社」(以下「新設会社」)に承継させること。</p> <p>上記(1)の株式交換(以下「本株式交換」)は、CHIグループ株式会社及び株式会社ジュンク堂書店を一体としてみた上での選択と集中、投資効率の向上、経営判断と施策の一層迅速な実行、それらによるサービス力、コスト競争力の強化による事業採算性向上を目的としたものである。</p> <p>本株式交換によりCHIグループ株式会社の完全子会社となる株式会社ジュンク堂書店の株式1株に割り当てられるCHIグループ株式会社の株式の数は66株とする。</p> <p>上記の株式交換比率については、CHIグループ株式会社が第三者機関に算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社間の協議により合意された。</p> <p>上記(2)の新設分割(以下「本分割」)は、持株会社であるCHIグループ株式会社の下での事業別グループ企業編成の一環として行うものである。本分割により、新設会社が承継する権利義務は、新設分割計画書に特に定めるものを除く一切の権利義務である。なお、新設会社が承継する債務については、全て丸善株式会社による重量的債務引受(但し、丸善株式会社及び新設会社との関係においては、新設会社の負担割合を100%とする)の方法による。</p> <p>新設会社が分割に際して発行する普通株式は1,000株であり、これらは全て丸善株式会社に割当交付される。新設会社の資本金及び事業内容は、次のとおりである。</p> <p>①資本金 5,000万円 ②事業内容 内外図書・雑誌、文具事務用品、洋品・衣料品・雑貨その他百貨の販売業</p>
同上	丸善株式会社 株式会社 雄松堂書店	日本	平成22年7月1日、当社、丸善株式会社及び株式会社雄松堂書店は、3社間で業務提携を行う旨の業務提携契約を締結した。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下各項目の記載金額は消費税等抜きのものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、政府の景気対策や新興国の経済成長に支えられて持ち直しつつあるものの、欧州の金融不安が続き、失業率が高水準にとどまるなど、厳しい状況にあった。

印刷業界においても、個人消費の伸び悩みや企業の広告宣伝費の削減などの影響を受けて競争は激化し、受注単価も下落するなど、厳しい経営環境が続いた。

このような状況のなか、DNPグループは、事業ビジョンである「P&Iソリューション」に基づき、積極的な営業活動を展開して、顧客ニーズに対応した製品、サービス及びソリューションを提供するとともに、品質、コスト、納期など、あらゆる面で強い体質を持った生産体制の確立を目指す「モノづくり21活動」にグループを挙げて取り組み、業績の確保に努めた。

その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は3,961億円（前年同期比4.1%増）、営業利益は215億円（前年同期比128.4%増）、経常利益は225億円（前年同期比106.8%増）、四半期純利益は87億円（前年同期比337.8%増）となった。

セグメントごとの業績は、次のとおりである。

〔印刷事業〕

（情報コミュニケーション部門）

出版印刷関連は、長期にわたる出版市場の低迷により雑誌が減少し、前年を下回った。

商業印刷関連は、企業の広告宣伝費の削減の影響から、チラシ、パンフレット、POPなどが減少し、前年を下回った。

ビジネスフォーム関連は、パーソナルメールなどのデータ入力から印刷・発送までの業務を行うIPS（インフォメーション・プロセッシング・サービス）が増加したが、コンピュータ用帳票類やICカードが減少し、前年を下回った。

教育・出版流通事業は、書店での販売促進施策の実施、新規出店や売り場の増床効果などにより、前年を上回った。

その結果、部門全体の売上高は1,796億円、営業利益は51億円となった。

（生活・産業部門）

包装関連は、ペットボトルの第一次成型品プリフォームや紙カップは増加したが、軟包装材や紙器が減少し、前年を下回った。

住空間マテリアル関連は、住宅着工戸数が低水準にあるものの、DNP独自のEB（電子線：Electron Beam）コーティング技術を活かした環境配慮製品などが増加し、前年を上回った。

産業資材関連は、薄型ディスプレイ用反射防止フィルムやフォトプリンター用の昇華型情報記録材（カラーインクリボンと受像紙）、太陽電池用バックシートなどが増加し、前年を上回った。

その結果、部門全体の売上高は1,352億円、営業利益は141億円となった。

（エレクトロニクス部門）

液晶カラーフィルターは、引き続き液晶パネルの需要が拡大するなかで、昨年10月に稼動開始した大阪府堺市の第10世代カラーフィルター工場や、今年4月の兵庫県姫路市の第8世代カラーフィルター工場の生産開始も寄与して、前年を上回った。

半導体関連については、フォトマスクが、海外需要を取り込み前年を上回った。また、高密度ビルドアップ配線板やハードディスク用サスペンションなどのエッチング製品が増加した。

その結果、部門全体の売上高は721億円、営業利益は52億円となった。

〔清涼飲料事業〕

（清涼飲料部門）

個人消費が低調に推移し、販売競争が激化する厳しい市場環境のなかで、主力商品の「コカ・コーラ」「ジョージア」のほか、国内最軽量ボトル「e c oるボトル しぼる」を使ったウォーターブランド「い・ろ・は・す」の販売拡大に努めた。

その結果、ミネラルウォーターは増加したが、コーヒー飲料、ティー飲料が減少し、部門全体の売上高は128億円、営業損失は4億円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,490億円（前年同期比55.8%増）となり、前連結会計年度末より27億円減少した。

当第1四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において営業活動による資金の増加は319億円（前年同期比3.8%減）となった。これは、税金等調整前四半期純利益209億円、売上債権の減少330億円、仕入債務の減少197億円等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において投資活動による資金の減少は129億円（前年同期比63.6%減）となった。これは、有形固定資産の取得160億円等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において財務活動による資金の減少は216億円（前年同期比5.1%増）となった。これは、配当金の支払100億円、短期借入金の減少86億円等によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、DNPグループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

なお、株式会社の支配に関する基本方針（買収防衛策）は以下のとおりである。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成22年5月14日開催の当社取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部変更して継続することを決議し、平成22年6月29日開催の当社第116期定時株主総会における承認を経て継続された。

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えている。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得る。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方として、当社の企業理念を理解し、当社の様々なステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中・長期的に確保・向上させることができる者でなければならないと考えている。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

この基本方針に基づき、当社株式の大量買付けが行われる場合の手続を定め、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保することで、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するため、当社は、以下に記載の買収防衛策(以下「本プラン」)を導入し、継続した。

① 買付説明書及び必要情報の提出

株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等をする者(以下「買付者」)は、買付行為を開始する前に、本プランに従う旨の買付説明書、及び買付内容の検討に必要な、買付者の詳細、買付目的、買付方法その他の情報を、当社に提出するものとする。

② 独立委員会による情報提供の要請

下記(3)に記載された独立委員会(以下「独立委員会」)は、買付者より提出された情報が不十分であると判断した場合は、買付者に対して、回答期限(最長60日)を定めて、追加的に情報を提供するよう求めることがある。また、当社取締役会に対して、回答期限(最長30日)を定めて、買付けに対する意見、代替案等の提示を求めることがある。

③ 独立委員会の検討期間

独立委員会は、買付者及び当社取締役会から情報を受領した後60日間の評価期間をとり、受領した情報の検討を行う。なお、当該期間満了までに下記⑤の勧告を行うに至らない場合は、合理的な範囲内(最長30日)で期間延長の決議を行う。

④ 情報の開示

当社は、買付説明書が提出された事実及び買付者より提供された情報のうち独立委員会が適切と判断する事項等を、独立委員会が適切と判断する時点で株主に開示する。

⑤ 独立委員会による勧告

独立委員会は、買付者が本プランに従うことなく買付け等を開始したと認められる場合、又は独立委員会における検討の結果、買付者の買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合は、当社取締役会に対して、本プランの発動(新株予約権の無償割当て)を勧告する。なお、独立委員会は当該勧告にあたり、本プランの発動に関して事前に株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことがある。

⑥ 当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関して決議する。なお、当該決議を行った場合は、速やかに、当該決議の概要の情報開示を行う。

⑦ 大量買付行為の開始

買付者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施を決議した後に、買付け等を開始するものとする。

(3) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役の恣意性を排するためのチェック機関として、独立委員会を設置する。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で客観的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、及び社外の有識者の中から選任するものとし、当社社外取締役の塚田忠夫氏、当社社外監査役の根来泰周氏及び弁護士の高橋氏が就任した。

(4) 本プランの合理性

本プランは、買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものとなっていること、経営陣から独立した独立委員会の判断が最大限尊重されること等の点で、合理性のあるプランとなっている。そのため、本プランは、当社の上記基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト参照。

(http://www.dnp.co.jp/topic/info_100629.html)

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるDNPグループ全体の研究開発費は8,485百万円である。

なお、当第1四半期連結会計期間において、DNPグループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

1. 当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充の計画はない。

2. 前連結会計年度末に実施中及び計画中であった主要な設備の新設、拡充について、当第1四半期連結会計期間において重要な変更があったものは、次のとおりである。

平成22年4月完成予定であった台湾工場の電子デバイス関連製造設備（エレクトロニクス部門）については、完成予定を平成22年9月に変更した。

また、前連結会計年度末に実施中及び計画中であった主要な設備の新設、拡充のうち、当第1四半期連結会計期間に完了したものはない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,490,000,000
計	1,490,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	700,480,693	700,480,693	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株である。
計	700,480,693	700,480,693	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	700,480	—	114,464	—	144,898

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、同日現在の株主名簿の記載内容を確認できないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 56,803,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 641,152,000	641,152	—
単元未満株式	普通株式 2,525,693	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	700,480,693	—	—
総株主の議決権	—	641,152	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれている。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

2. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式等が以下のとおり含まれている。

大日本印刷(株) 118株
教育出版(株) 274株

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町 1-1-1	55,718,000	—	55,718,000	7.95
教育出版(株)	東京都千代田区神田神保 町2-10	1,085,000	—	1,085,000	0.15
計	—	56,803,000	—	56,803,000	8.11

(注) 自己株式55,718,000株以外に株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株ある。

なお、当該株式数は上記の①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」に含まれている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,368	1,287	1,128
最低(円)	1,268	1,089	1,031

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	150,603	152,416
受取手形及び売掛金	420,589	449,020
商品及び製品	82,895	71,340
仕掛品	33,195	29,722
原材料及び貯蔵品	18,545	17,756
繰延税金資産	4,227	9,775
その他	17,505	14,246
貸倒引当金	△4,652	△4,327
流動資産合計	722,910	739,951
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 223,881	※1 207,256
機械装置及び運搬具（純額）	※1 186,066	※1 179,127
土地	138,497	135,485
建設仮勘定	28,042	51,433
その他（純額）	※1 43,936	※1 43,544
有形固定資産合計	620,425	616,847
無形固定資産		
のれん	12,865	10,281
ソフトウェア	20,786	20,489
その他	3,959	3,945
無形固定資産合計	37,611	34,717
投資その他の資産		
投資有価証券	134,598	142,381
長期貸付金	2,104	1,741
繰延税金資産	44,316	40,574
その他	48,975	54,702
貸倒引当金	△12,340	△13,668
投資その他の資産合計	217,654	225,731
固定資産合計	875,691	877,296
繰延資産		
開業費	1,512	1,605
繰延資産合計	1,512	1,605
資産合計	1,600,114	1,618,853

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	298,356	308,630
短期借入金	53,658	50,547
1年内返済予定の長期借入金	6,137	4,019
未払法人税等	4,679	15,623
賞与引当金	6,108	16,341
その他	85,754	76,783
流動負債合計	454,695	471,945
固定負債		
社債	100,210	101,167
長期借入金	12,248	11,018
退職給付引当金	42,919	43,229
その他	39,204	34,628
固定負債合計	194,583	190,045
負債合計	649,279	661,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	114,464	114,464
資本剰余金	144,898	144,898
利益剰余金	754,540	756,428
自己株式	△94,029	△94,016
株主資本合計	919,873	921,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	310	8,059
繰延ヘッジ損益	46	△10
為替換算調整勘定	△13,771	△13,498
評価・換算差額等合計	△13,415	△5,449
新株予約権	14	—
少数株主持分	44,362	40,538
純資産合計	950,835	956,863
負債純資産合計	1,600,114	1,618,853

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	380,418	396,109
売上原価	313,564	318,760
売上総利益	66,853	77,349
販売費及び一般管理費	※ 57,423	※ 55,805
営業利益	9,430	21,543
営業外収益		
受取利息	204	128
受取配当金	1,791	2,045
持分法による投資利益	30	—
その他	1,708	2,067
営業外収益合計	3,734	4,241
営業外費用		
支払利息	448	651
持分法による投資損失	—	159
為替差損	—	668
その他	1,805	1,738
営業外費用合計	2,253	3,217
経常利益	10,912	22,568
特別利益		
固定資産売却益	81	38
投資有価証券売却益	1	19
貸倒引当金戻入額	100	371
特別利益合計	183	429
特別損失		
固定資産除売却損	1,464	991
投資有価証券評価損	855	160
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	507
その他	13	383
特別損失合計	2,334	2,042
税金等調整前四半期純利益	8,761	20,955
法人税、住民税及び事業税	2,830	3,676
法人税等調整額	3,568	8,013
法人税等合計	6,398	11,689
少数株主損益調整前四半期純利益	—	9,265
少数株主利益	354	468
四半期純利益	2,009	8,797

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,761	20,955
減価償却費	20,903	23,004
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	507
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	462	△444
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	587	△1,041
持分法による投資損益 (△は益)	△30	159
のれん償却額	1,277	551
受取利息及び受取配当金	△1,996	△2,174
支払利息	448	651
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	△19
投資有価証券評価損益 (△は益)	855	160
固定資産除売却損益 (△は益)	1,382	952
売上債権の増減額 (△は増加)	19,035	33,058
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,035	△4,007
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,079	△19,721
その他	△4,920	△4,902
小計	40,652	47,689
法人税等の支払額	△7,418	△15,718
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,233	31,971
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△54	△452
有形固定資産の取得による支出	△34,059	△16,083
有形固定資産の売却による収入	427	247
投資有価証券の取得による支出	△6,477	△1,375
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,063	5,147
子会社株式の取得による支出	△3,329	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	271
利息及び配当金の受取額	2,003	2,357
その他	3,864	△3,040
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,563	△12,928

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△10,391	△8,674
長期借入れによる収入	800	680
長期借入金の返済による支出	△1,095	△1,641
社債の償還による支出	—	△62
自己株式の取得による支出	△23	△14
利息の支払額	△227	△215
配当金の支払額	△8,753	△10,043
少数株主への配当金の支払額	△56	△8
その他	△878	△1,692
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,625	△21,672
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,421	△199
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△21,532	△2,828
現金及び現金同等物の期首残高	117,200	151,709
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	128
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 95,667	※ 149,009

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、㈱インテリジェント ウェイブを株式追加取得により連結の範囲に含め、同社の子会社2社についても連結の範囲に含めている。また、㈱文教堂グループホールディングスは当社が第三者割当増資を引き受けたことにより当社グループの議決権所有割合が増加したことから、持分法適用関連会社から連結子会社に変更し、同社の子会社7社についても連結の範囲に含めることとした。 なお、㈱DNP物流システム市谷を清算終了により連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 135社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、フェリカポケットマーケティング㈱を株式追加取得により持分法適用の範囲に含めている。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 11社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これにより、営業利益は54百万円、経常利益は67百万円、税金等調整前四半期純利益は574百万円減少している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,093百万円である。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用している。 これによる損益への影響はない。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示している。

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっている。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,126,881百万円である。 2. 受取手形割引高は、1,248百万円である。 3. 偶発債務 (1) 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 クイニョン植林株 72百万円(817千米ドル) 京セラ丸善システムインテグレーション株 4百万円 株センチュリー 23 〃 <hr/> 計 99 〃 (2) 差入保証金の流動化による譲渡高 465百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,111,116百万円である。 2. 受取手形割引高は、670百万円である。 3. 偶発債務 (1) 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 クイニョン植林株 76百万円(817千米ドル) 京セラ丸善システムインテグレーション株 1百万円 <hr/> 計 77 〃 (2) 差入保証金の流動化による譲渡高 357百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 給料及び手当 15,681百万円 賞与引当金繰入額 2,325 〃 退職給付費用 1,853 〃 その他 37,562 〃	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 給料及び手当 15,573百万円 賞与引当金繰入額 2,211 〃 退職給付費用 1,137 〃 その他 36,882 〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末 残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び預金勘定 104,103百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 8,436 〃 現金及び現金同等物 95,667 〃	※ 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末 残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び預金勘定 150,603百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 1,594 〃 現金及び現金同等物 149,009 〃

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 700,480千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 56,252千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権
連結子会社 14百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,316	16	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	情報コミュニケーション (百万円)	生活・産業 (百万円)	エレクトロニクス (百万円)	清涼飲料 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	189,569	125,320	51,960	13,568	380,418	—	380,418
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,967	1,550	4	9	3,530	△3,530	—
計	191,536	126,870	51,964	13,577	383,949	△3,530	380,418
営業利益又は営業損失(△)	5,526	8,000	△1,141	△785	11,599	△2,168	9,430

(注) 1. セグメント区分の方法

当社グループの事業を、製品の種類・性質及び製造方法の類似性に基づき、事業区分を行っている。

2. 主要な製品の名称

セグメント区分	主要製品
情報コミュニケーション	教科書、一般書籍、週刊・月刊・季刊等の雑誌類、広告宣伝物、有価証券類、事務用帳票類、カード類、事務用機器及びシステム、店舗及び広告宣伝媒体の企画、設計、施工、監理など
生活・産業	容器及び包装資材、包装用機器及びシステム、建築内外装資材、写真用資材、産業資材など
エレクトロニクス	リードフレーム、フォトマスク、液晶ディスプレイ用カラーフィルターなど
清涼飲料	炭酸飲料、非炭酸飲料

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	アジア	その他の地域	合計
I 海外売上高	27,910百万円	12,594百万円	40,504百万円
II 連結売上高			380,418 〃
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	7.3%	3.3%	10.6%

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりである。

アジア：台湾、韓国、中国、インドネシア

その他の地域：アメリカ、フランス、ドイツ、イギリス

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、提供する製品やサービス別に事業部門を構成し、各事業部門単位で国内及び海外の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しており、「情報コミュニケーション部門」「生活・産業部門」「エレクトロニクス部門」「清涼飲料部門」の4部門を報告セグメントとしている。

「情報コミュニケーション部門」は、出版・商業印刷物及びビジネスフォーム類の製造・販売、教育・出版流通事業等を行っている。「生活・産業部門」は、包装資材、建築内外装資材、写真用資材、産業資材等の製造・販売を行っている。「エレクトロニクス部門」は、電子精密部品等の製造・販売を行っている。「清涼飲料部門」は、炭酸飲料及び非炭酸飲料の製造・販売を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報コミュニケーション	生活・産業	エレクトロニクス	清涼飲料	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	177,717	133,484	72,106	12,799	396,109	—	396,109
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,957	1,779	5	1	3,743	△3,743	—
計	179,675	135,263	72,112	12,801	399,852	△3,743	396,109
セグメント利益又は損失(△)	5,181	14,191	5,228	△432	24,168	△2,625	21,543

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究に係る費用である。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

取得による企業結合

1. 株式会社インテリジェント ウェイブ株式の取得

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社インテリジェント ウェイブ

事業の内容 ソフトウェアの開発販売、保守サービス及びハードウェアの仕入販売等

② 企業結合を行った主な理由

デジタルセキュリティ分野の業務拡大及びIT基盤提供力強化のため。

③ 企業結合日

平成22年4月9日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社インテリジェント ウェイブ

⑥ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 0.00%

企業結合日に追加取得した議決権比率 50.61%

取得後の議決権比率 50.61%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配していることが明確であるため。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第1四半期連結累計期間の連結損益計算書は、株式会社インテリジェント ウェイブの業績を含んでいない。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	取得直前に保有していた株式会社インテリジェント ウェイブの普通株式の企業結合日における時価	0	百万円
	追加取得した株式会社インテリジェント ウェイブの普通株式	3,479	〃
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	290	〃
取得原価		3,769	〃

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

1,496百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待されるシナジーを含む将来の超過収益力から発生したものである。

③ 償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

影響なし。

2. 株式会社文教堂グループホールディングス株式の取得

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社文教堂グループホールディングス
事業の内容 書籍・雑誌等の販売及び総合ソフトメディアショップのチェーン展開

② 企業結合を行った主な理由

教育・出版流通事業の推進のため。

③ 企業結合日

平成22年5月31日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社文教堂グループホールディングス

⑥ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 25.03%

企業結合日に追加取得した議決権比率 35.77%

(第三者割当増資引受による)

取得後の議決権比率 51.85%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社及び当社連結子会社を合わせて議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配していることが明確であるため。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第1四半期連結会計期間末をみなし取得日としているため、みなし取得日までの業績は、持分法に基づく会計処理を適用している。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	取得直前に保有していた株式会社文教堂グループホールディングスの普通株式の企業結合日における時価	532百万円
	追加取得した株式会社文教堂グループホールディングスの普通株式	1,200 "
取得原価		1,732 "

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価及び持分法による評価額の合計額との差額

△131百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

1,435百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待されるシナジーを含む将来の超過収益力から発生したものである。

③ 償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	10,484百万円
経常利益	73 "
四半期純利益	△9 "

なお、影響の概算額については監査証明を受けていない。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,407円04銭	1株当たり純資産額	1,422円33銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	950,835	956,863
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	44,377	40,538
(うち新株予約権)	(14)	(—)
(うち少数株主持分)	(44,362)	(40,538)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	906,458	916,324
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数(千株)	644,228	644,238

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	3円11銭	1株当たり四半期純利益金額	13円65銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益金額(百万円)	2,009	8,797
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,009	8,797
普通株式の期中平均株式数(千株)	644,349	644,232

- 2 【その他】
該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月5日

大日本印刷株式会社
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	二階堂	博文	Ⓜ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	寺田	一彦	Ⓜ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	塚越	継弘	Ⓜ
業務執行社員	公認会計士	志磨	純子	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本印刷株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の取締役会の決議に基づき、平成21年7月30日に国内無担保普通社債を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- （注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 5 日

大日本印刷株式会社
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	二階堂	博文	Ⓜ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	寺田	一彦	Ⓜ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	塚越	継弘	Ⓜ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	志磨	純子	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本印刷株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。